

保護者各位

小矢部市スポーツ少年団 本部長 石田 義弘
小矢部市スポーツ少年団指導者協議会 会長 松 嘉一

令和6年度

小矢部市スポーツ少年団員の募集について

1. はじめに

スポーツ少年団は、子どもたちの校外生活に目を向け、地域社会で子どもたちのグループをつくり、スポーツ活動を通じて健全なからだところを育てるために全国的に活動を展開しています。

スポーツ少年団員は子どもたちですが、スポーツ少年団の構成は子どもたちと成人の指導者、そして親や地域住民の組織する母集団によって成り立っており、それを日本スポーツ少年団本部に登録したものをスポーツ少年団といいます。

現在、当市のスポーツ少年団は、10種目23団体、団員417名、指導者104名（令和5年度）の団体が活動しております。

また、平成29年度より未就学児においても、登録をして活動することが可能となりました。つきましては、令和6年度の小矢部市スポーツ少年団員を下記のとおり募集いたしますので、活動の趣旨をご理解いただき、応募されるようご案内いたします。

2. 募集方法について

- (1) 募集期間 令和6年3月1日（金）～3月15日（金）まで
- (2) 申込書提出先 各小学校の担任の先生または、直接各单位団の代表者まで
- (3) 募集要項 裏面に記載してあります。
- (4) 入団数 団員1人1種目入団を原則とする。
- (5) 登録料 団員1人 600円（県登録料300円・国登録料300円）
- (6) スポーツ安全保険 団員1人 {【800円】【A1】…スポーツ少年団の活動を補償
【1,450円】【AW子どもワイド】…学校管理下外のスポーツ活動も補償

対象となる事故の範囲

① 団体での活動中	被保険者の所属する「団体の管理下」における活動中の事故 (ただし、学校管理下における活動中の事故を除きます)	A1 区分の 補償範囲 AW 区分の 補償範囲
① 往復中	所属する団体が指定する集合、解散場所と被保険者の住所との通常の経路往復中の事故	
③ 上記以外 個人練習中、 個人活動中など	上記以外の個人練習や個人活動などの事故 (ただし、学校管理下における活動中の事故を除きます)	

保証のイメージ

日本国内

団体管理下 [A1] [AW]

学校管理下 対象となりません

[AW] 団体管理下外 および学校管理下外の場合

※ スポーツ安全保険の加入については、指導者とご相談ください。

(7) 団費は指導員が徴収する。

団費には、登録料、保険料（A1を基本）及び年間活動費を含みますが、活動内容等により、各单位団に差異があります。





募集のあいては、3月現在の学年・年齢です。

Table with 8 columns: 団名, 募集のあいて, 活動場所, 活動日及び時間, 団費, 代表指導者・連絡先, 備考. Rows include categories like ミニバスケット, サッカー, 柔道, 剣道, 空手道, ソフトテニス, バレーボール, ホッケー, 野球, and バドミントン.

◎活動場所への行き帰りは、各団と家庭でご指導ください。

※ 申込書は必ず保護者の方でご記入願います。

令和6年度 小矢部市スポーツ少年団申込書

小矢部市スポーツ少年団 本部長 石田 義弘 様

() スポーツ少年団に(継続・新規)入団を申し込みます。

Application form with fields for name, gender, address, school, age, and medical history.

上記の者、小矢部市スポーツ少年団に入団希望していますので、承諾くださいますようお願いいたします。

令和6年 月 日 保護者 氏名 日中連絡先(携帯電話可) TEL